

農林水産大臣

坂本 哲志 様

要 望 書

令和5年12月22日

長野市議会新友会

要 望 書

平素より本市の行財政運営につきまして、格別なるご指導、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市は長野県の県都としての役割を担いながらも、人口減少・高齢化の問題を抱えています。

そのような中、心と体の健康づくりを進め、市民が支え合いながら地域社会で自分らしくいきいきと暮らすことができ、心身ともに健康で幸せを実感できる「健幸増進都市・長野」の実現に向けて取り組んでおります。さらに、子どもの夢を育てるまちづくり・スポーツによるまちづくり・チャレンジできるまちづくりを推進してまいります。

しかし、令和元年東日本大風災害からの復興が進みつつある中、さらに災害に強いまちづくりを目指すと同時に、物価高や燃油の高騰への対策、温暖化を含む気候変動対策等、市民が安心・安全に暮らすための課題に加え、次世代に向けた新産業の創造と少子化対策としての子育て支援も地方創生として進めていかなければなりません。

つきましては、本市の未来を見据えた更なるご支援を賜りたく、要望いたします。

何卒格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年12月22日

長野市議会新友会 会長 小泉 栄正

要 望 事 項

1 防霜ファン設置への補助要件の緩和と、新たな凍霜害対策に対する支援について

本市では凍霜害により、果樹の被害が発生する一方、防霜ファン設置により被害が軽減され、設置の有効性を確認できた。

果樹経営支援対策事業における整備事業の特認事業である、防霜ファン設置の補助要件の一つに「受益面積は概ね10a 以上～5 ha 未満で各産地の果樹産地構造改革計画に位置付ける担い手」であることとされている。

中小規模の生産農家が多い本市では、この要件を満たすことが難しいため、生産規模の小さな農家が共同でも申請できるように、補助要件の緩和を図っていただきたい。

また、防霜ファンに代わる凍霜害対策として、スマート農業技術を活用した凍霜害対策の開発・研究への支援や、既存の燃焼資材に代わる燃焼法の開発・研究への支援を図っていただきたい。

2 鳥獣被害防止総合対策交付金（捕獲補助金）の増額要望について

本市は「長野市鳥獣被害防止計画」に基づき、国庫補助事業を活用して駆除・個体数調整対策、防除対策（電気柵等の整備）等に取り組んでいるが、依然として野生鳥獣による農業被害は深刻な状況にある。

この要因の一つとして、野生鳥獣の生息区域拡大や個体数の増加が考えられている。

このため、捕獲従事者による駆除・個体数調整は、野生鳥獣による農業被害の軽減に欠くことができない重要な取組である。

しかしながら、捕獲従事者の実働時間の増加に加え、わなの購入やわなの修理費用、物価高騰によるその他の費用負担も増し、捕獲従事者からは補助金の増額・拡充要望が強く寄せられているところである。

市では独自に国の補助単価に上乘せをして対応しているが、野生鳥獣による農業被害防止に対する捕獲従事者の意欲向上が一つのカギであることから、国において鳥獣被害防止総合対策交付金単価の増額を図っていただきたい。

3 農地利用効率化等支援交付金等における果樹栽培者に対する成果目標設定の見直しについて

経営規模拡大等を目指すため必要な農業用機械・施設の導入に対しては「農地利用効率化等支援交付金」や「担い手確保・経営強化支援事業」により支援いただいているところである。

採択にあたってはいずれも成果目標を設定することとされており、2年後の目標年度における付加価値額の拡大については必須目標となっているが、果樹栽培で新植・改植等をした場合、収穫までに5年程度を要し、目標年度内での付加価値額の拡大を図ることは困難である。

このため、果樹栽培が盛んな本市で経営改善に取り組む農業者に支援が行き届くよう、付加価値額の目標年度等に関する内容の見直しを図っていただきたい。

4 利用権設定等促進事業の廃止に伴う農地中間管理事業 への円滑な移行に対する支援について

農地の賃借については、農業経営基盤強化促進法等の改正に伴い利用権設定等促進事業が廃止となり、農地中間管理事業を中心に行われることになった。

本市では地域計画策定予定となる令和7年4月からの制度移行へ向け準備を進めているが、内容を知らない農業者が大半であり、また、相対契約で利用しやすい本制度の廃止に不満のある者もいるなど、理解が進んでいるとは言い難い状況である。

こうしたことから、円滑な制度移行を図るため、国において農業者に向けた分かり易いパンフレットの作成をはじめ、より一層積極的な広報活動を行っていただきたい。